

南三陸町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 南三陸町

事 業 名 : 下水道事業（漁業集落排水事業）

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ～ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

令和6年度末時点

供用開始年度 (供用開始後年数)	32年	法適（全部適用・一部適用） 非 適 の 区 分	法適（一部適用）
処理区域内人口密度	6.4人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1（袖浜処理区）		
処 理 場 数	1（袖浜浄化センター）		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	「宮城県下水道広域化・共同化計画」に基づき検討を進めている。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使用料

税抜

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	汚水排水量1m ³ につき150円						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	なし						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	3,000	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	3,292	円
	令和5年度	3,000	円		令和5年度	3,182	円
	令和6年度	3,000	円		令和6年度	3,358	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの（家庭用だけでなく業務用を含む）をいう。

③ 組織

職 員 数	2名
事 業 運 営 組 織	上下水道事業所/下水道係

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	本町の下水道事業は、浄化センター運転管理業務、下水道料金徴収業務等を効率性及びサービスの質の向上を図るため、包括的な民間委託で良好な下水道の運営を行っている。
	イ 指定管理者制度	令和6年度末時点で未活用である。
	ウ PPP・PFI	令和6年度末時点で未活用である。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	令和6年度末時点で利用していない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	令和6年度末時点で利用していない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

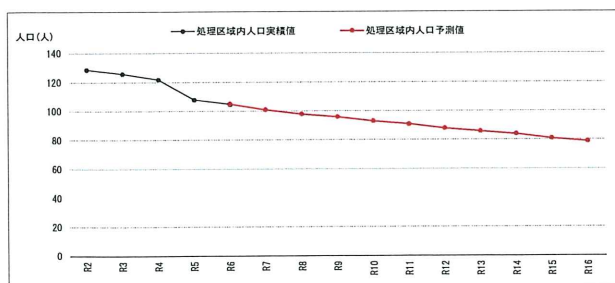
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

本町の下水道事業は令和5年度に法適用企業となったため、令和4年度までの分析は法非適用企業としての分析となる。
※別紙参照

2. 将来の事業環境

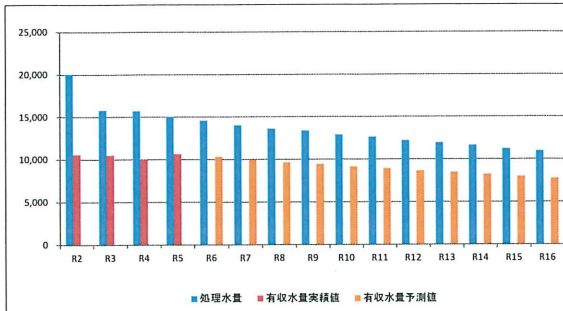
(1) 処理区域内人口の予測

本町は社人研の人口データを基に、町の行政区域内人口に比例する想定で処理区域内人口を算定し、将来推計を行った。令和2年度から令和16年度において、漁業集落排水事業の処理区域内人口は、減少傾向が見込まれる。



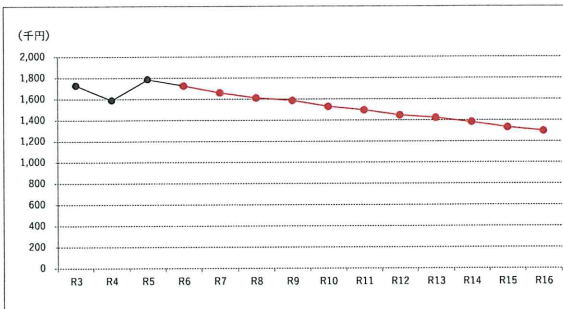
(2) 有収水量の予測

有収水量は水洗化人口に比例する形で算出する。令和7年度以降において、漁業集落排水事業の有収水量は減少傾向である。



(3) 使用料収入の見通し

漁業集落排水事業の使用料収入は、有収水量予測に使用料単価を乗じて算出する。計画期間中、減少の見通しである。



(4) 施設の見通し

今後施設の将来の見通しを検討していく必要がある。

(5) 組織の見通し

現在本町下水道事業は2名で事業を運営しているため、これ以上の人員削減は難しい。
担当者不在時や異動時等、上下水道事業所全体で組織として対応ができるようマニュアルの整備等を進める。

3. 経営の基本方針

運営基盤の向上：将来人口の減少、節水型設備の普及による有収水量の減少が確実視される中で、益々厳しい経営が想定される。長期的な視野に立って徹底した経営の効率化・健全化を図る。
汚水の適正な処理：快適で衛生的な生活を守るため汚水を適正に処理するために必要な施策を図る。
水洗化の促進：公共用水域の水質保全のため下水道未接続者への周知に努める。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	過去の実績を踏まえ投資を行う。
-----	-----------------

漁業集落排水事業では、過去の実績を踏まえ年間30万円の建設改良費を見込むものとする。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	計画期間中、損益赤字が拡大する見込みであることから、適切な収入の確保を検討していく。
-----	--

収益的収入

- (1) 料金収入：将来の料金収入は、令和6年度の使用料単価（円/m³）に有収水量を乗じて算出する。
- (2) 他会計繰入金：基準内繰入金は令和6年度と同額を見込むものとし、基準外繰入金は損益赤字を解消する額を見込むものとする。

資本的収入

- (1) 地方債：建設改良費の50%を起債で充当する。
- (2) 他会計補助金：基準内繰入金は令和6年度と同額を見込むものとし、基準外繰入金は補填財源不足を解消する額を見込むものとする。
- (3) 国庫補助金：建設改良費の50%を財源として計上する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- (1) 営業費用その他
令和6年度の実績に、物価上昇率と賃金上昇率を考慮して計上する
- (2) 支払利息
既往債は予定額を計上する。新規債は30年償還、据置期間5年、利率1.4%として計算する。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1) において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

④ 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	「宮城県下水道広域化・共同化計画」の標準的なロードマップをもとに、各地域ブロックの状況や課題を踏まえた取組メニューについて、勉強会などを通じて検討を継続する。
投資の平準化に関する事項	今後、適切な資金残高の水準を検討した上で、許容できる投資額を改めて定め、投資の平準化を行う。また、町全体で人口減少等地域特性を考慮した計画範囲の見直しを行うとともに、個別処理施設に切り替える等をし、コスト削減の検討も行っていく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	人員に限られているため、同一所内での業務引継ぎに加え、適切に民間企業を利用することで業務の属人化を抑制し、効率的な事業運営に取り組む。
その他の取組	現状特に検討していない。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現状経費回収率が100%を割っており、汚水処理経費を回収できていないので、本町下水道事業として必要な使用料金目標を設定し、今後適切な料金水準とすることで経費回収率の向上を目指す。その上で使用料収益に不足が見込まれるときは、使用料の見直しを慎重に検討する。
資産活用による収入増加の取組について	現状特に検討していない。
その他の取組	現状特に検討していない。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	本町下水道事業の職員が2名で人員に限られているため、引き続き事業の最適な在り方の検討を進めている。今後、ウォーターPPPの導入可能性調査を実施する予定である。
職員給与費に関する事項	現状、下水道事業の担当者の2名分の職員給与費を見込んでいる。
動力費に関する事項	今後計画している施設の更新時に省電力設備の導入の検討を行っていく。
薬品費に関する事項	効率的な維持管理による薬品費の軽減を図っていく。
修繕費に関する事項	排水施設最適整備構想に基づき、リスクを最小化したうえで修繕費の適正化を図っていく。
委託費に関する事項	広域化・共同化の取り組みの中で検討している複数業務の共同発注を進め、委託費の最小化を検討する。
その他の取組	上記以外の今後の経費削減等に関する取組について、今のところ予定はないが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていく。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月、総務省）によれば、経営戦略策定後3～5年に一度見直しが必要とされている。本町においては、今回策定した内容を踏まえ、令和11（2029）年度に経営戦略の見直しを実施する。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

別紙(法適・資本) 漁集
(単位:千円)

区分	年度												
	2023年度 (決算)	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	
資本的収入	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	
1. 企業費平準化債 うち資本費平準化債													
2. 他会計出資金	500												
3. 他会計補助金	7,099	6,133	6,889	6,341	4,643	4,200	3,886	3,476	2,888				
4. 他会計負担金													
5. 他会計借入金													
6. 国(都道府県)補助金													
7. 固定資産売却代金													
8. 工事負担金													
9. その他													
計 (A)	7,599	6,283	7,039	6,491	4,793	4,350	4,036	3,626	3,038	150	150	150	
(A)のうち翌年度へ繰り越 す													
資本的支出													
1. 建設改良費	7,599	6,283	7,039	6,491	4,793	4,350	4,036	3,626	3,038	150	150	150	
うち職員給与費	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	
2. 企業償還金	7,099	7,240	7,384	6,839	5,144	4,704	4,359	3,934	3,349	15	21	26	
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	7,099	7,540	7,684	7,139	5,444	5,004	4,659	4,234	3,649	315	321	326	
(D)-(C)		1,257	645	648	651	654	623	608	611	165	171	176	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額		1,230	618	621	624	627	596	581	584	138	144	149	
補填財源													
1. 損益勘定留保資金													
2. 利益剰余金処分額													
3. 繰越工事資金		27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	
4. その他		1,257	645	648	651	654	623	608	611	165	171	176	
計 (F)		1,257	645	648	651	654	623	608	611	165	171	176	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	42,937	35,847	28,613	21,924	16,930	12,376	8,167	4,383	1,184	1,319	1,448	1,572	

(単位:千円)

区分	年度												
	2023年度 (決算)	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	
収益的収支分	4,988	6,627	6,644	6,649	6,652	6,708	6,714	6,763	6,815	6,908	7,062	7,204	
うち基準内繰入金	642	642	642	642	642	642	642	642	642	642	642	642	
うち基準外繰入金	4,346	5,985	6,002	6,007	6,010	6,066	6,072	6,121	6,173	6,266	6,420	6,562	
資本的収支分	7,599	6,133	6,889	6,341	4,643	4,200	3,886	3,476	2,888				
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金	7,599	6,133	6,889	6,341	4,643	4,200	3,886	3,476	2,888				
合計	12,587	12,760	13,533	12,990	11,295	10,908	10,600	10,239	9,703	6,908	7,062	7,204	

経営比較分析表（令和4年度決算）

宮城県 南三陸町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	漁業落排水	H1	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	1.03	63.59	3,240

面積 (km ²)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)
163.40	11,979	73.31
処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口 (人)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
0.17	122	717.65

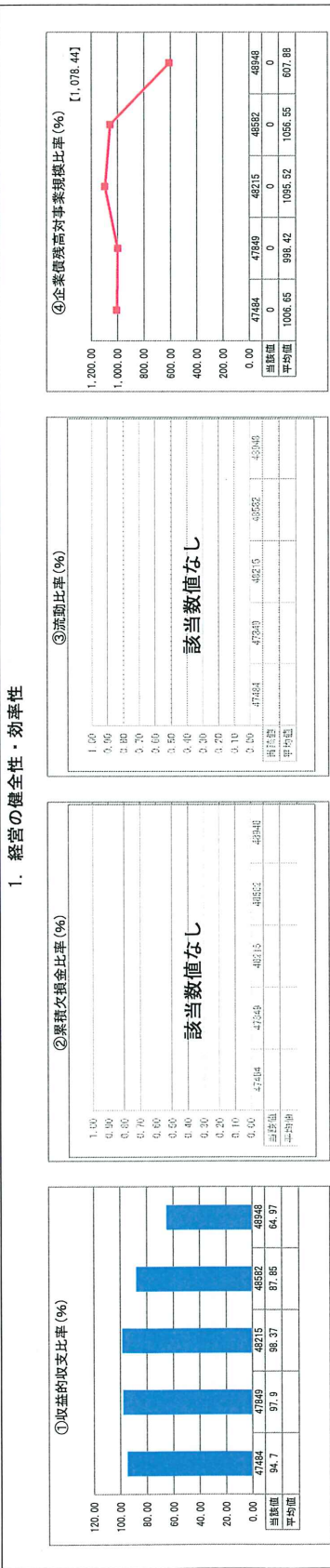
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和4年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性

1. 経営の健全性・効率性について
 ① 未接続世帯の接続促進を図っていくとともに経費削減に努め、収益的収支比率の改善を図っていく。
 ② 受益戸数が少ないこと及び受益により適した処理区の確保が難しいことから一般会計からの繰入に頼らざるを得ない状況となっているため、経営戦略の改定に伴い、使用料率の見直しが必要と考えた。
 ③ 今年度は通常の維持管理に終結し、修繕等が主体であったため前年より数値が改善した。今後も経費削減に努める。住宅再建等の数値も落ちる見込みであるが、震災前後の数値に近づけることと震災前と比較し類似団体との差を縮小する目標を掲げている。震災前後の数値と比較すると施設利用率が低くなっている。施設利用率よりも経費率が上がったことを受けて、今後使用料率の見直し等、経営戦略を改定する必要がある。

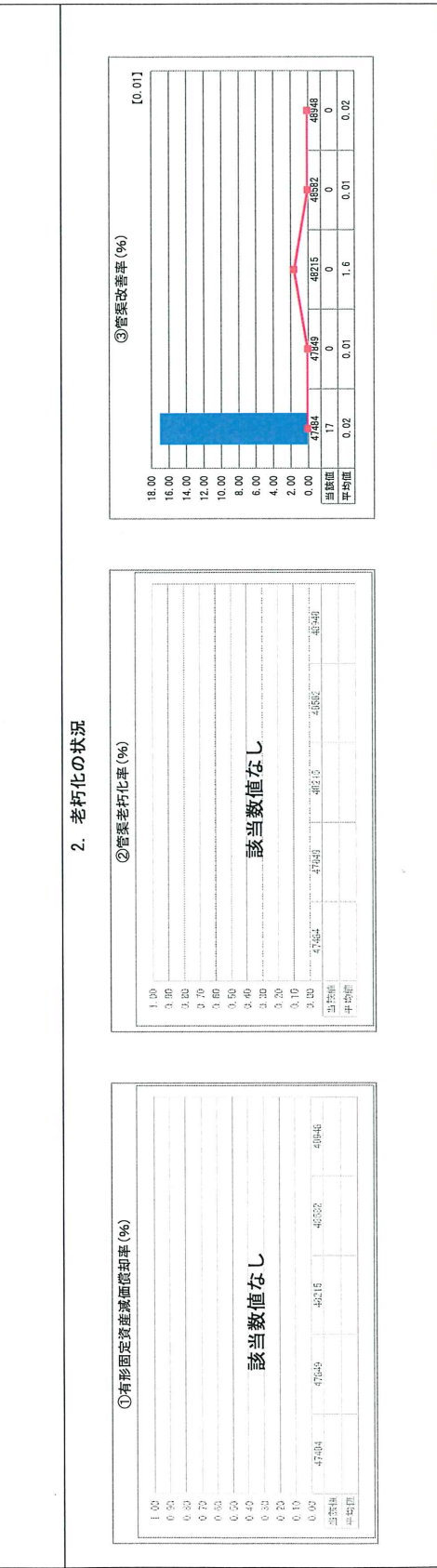


2. 老朽化の状況について
 2箇所あった汚水処理場が被災したため、1箇所は廃止し、1箇所は災害復旧事業により平成24年度に修繕整備している。
 完了した箇所については、防漏工工事のため移設工事が完了した箇所があるが、その他の箇所は、法面崩壊等の2分の1に達しているが、不具合等も生じていないことから、引き続き適切な維持管理に努める。



2. 老朽化の状況

全体総括
 当該地区の復旧は、完了していることから人口・有収水量の増加は目立たない状況にある。今後、不明水対策など引き続き経費削減等の経営努力を進め、健全で効率的な良い経営を図る必要がある。



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を表示していません。